

平成19年度チャイルドシートアセスメントの概要

1. チャイルドシートアセスメントについて

チャイルドシートアセスメントは、信頼できる安全性能評価を公表して、ユーザーがより安全な製品を選択しやすい環境を整えるとともに、製作者等によるより安全な製品の開発を促すことによつて、安全なチャイルドシートの普及を促進しようとするものです。

また、その内容について公正・中立性を確保するため、自動車等安全性能評価実施要領（平成19年国土交通省告示第890号）に基づき行われています。

2. 試験対象チャイルドシートの選定方法について

試験対象とするチャイルドシートは、国が定める安全基準（道路運送車両の保安基準をいいます。以下同じ。）に適合し、平成19年10月末時点で販売されている乳児用及び幼児用チャイルドシートの中から、前年度までに試験を実施したものを除いた上で、平成18年4月から平成19年9月までの間の出荷実績が上位のものを選定することを原則としています。

上記原則に則り、乳児専用チャイルドシート1製品、乳児・幼児兼用チャイルドシート6製品と幼児専用チャイルドシート5製品を選定しました。

3. 前面衝突試験の評価結果について

(1) 評価方法

前面衝突試験は、チャイルドシートを取り付けた試験用車両に、自動車が時速55kmで前面衝突した時と同様の衝撃を発生させて行います。衝突速度は自動車アセスメントのフルラップ前面衝突試験と同様、より高い安全性能を評価する観点から、国が定める安全基準における衝突速度の1割増で実施しています。

それぞれの評価項目についてダミーによる計測等を行い、前面衝突試験の結果を、「優」、「良」、「普通」及び「推奨せず」で総合的に評価しています。

なお、「推奨せず」とは、より高い安全性能を評価する本試験の結果からは推奨に至らないことを表しており、使用不可という意味ではありません。試験対象とした製品は、国が定める安全基準に適合しており、一定レベルの安全性は確保されています。

また、インパクトシールドタイプ（自動車のシートベルトにより、インパクトシールド（衝突試験時、子供の体が飛び出すことを防ぐ拘束装置）を介して、チャイルドシートと子供の体を一体的に拘束するタイプ）のチャイルドシートについては、インパクトシールドがダミー胸部や腹部に計測範囲を超える大き

な変形を生じさせるため、腹部への圧力を正確に計測できないことがあり、腹部圧迫計測を開始した平成15年度以降の試験対象機種の前部衝突試験の総合的な評価を行っていません。平成19年度の試験結果についても、これらに加え、胸部の変形の評価方法及びインパクトシールドタイプの腹部への圧力の評価方法が確立していないことがあるため、評価を行わないこととしました。

(2) 乳児用チャイルドシート試験結果について

乳児用チャイルドシート7製品のうち1製品は後ろ向きと横向き（ベッド型）の2種類の取り付けができるため、それぞれの状態で評価を行い、全部で8つの結果がまとまりました。

その評価結果は「優」3製品、「良」3製品、「普通」1製品及び「推奨せず」1製品でした。

平成13年度以降の試験結果と比較をすると、以下の通りになります。

乳児用チャイルドシートの前部衝突試験結果

評価区分	19年度	18年度	17年度	16年度	15年度	14年度	13年度
優	3	2	5	4	3	4	5
良	3	5	2	2	1	4	1
普通	1	0	1	0	0	2	8
推奨せず	1	0	1	0	0	0	6
合計	8	7	9	6	4	10	20

(3) 幼児用チャイルドシート試験結果について

幼児用チャイルドシート11製品の評価結果は「優」1製品、「良」1製品、「普通」5製品及び「評価を行わない」4製品となり、「推奨せず」はありませんでした。

平成13年度以降の試験結果と比較をすると、以下の通りになります。

幼児用チャイルドシートの前部衝突試験結果

評価区分	19年度	18年度	17年度	16年度	15年度	14年度	13年度
優	1	0	0	1	1	0	0
良	1	2	3	3	0	8	8
普通	5	3	2	2	3	1	5
推奨せず	0	2	1	1	1	0	8
評価できず等*	4	0	2	2	1	0	7
合計	11	7	8	9	6	9	28

※「評価できず等」については、計測範囲外の事象があったため正しく評価できなかったもの、腹部圧迫の程度を評価できなかったため評価を行わないこととしたもの、取扱説明書どおりに装着できないものが該当します。

4. 使用性評価試験の評価結果

(1) 評価方法

ユーザーによる、確実な自動車の座席への取り付けがしやすいように配慮されているかなど、チャイルドシートの誤った使用を防止する観点から、使用実態を反映した5つの評価項目（取扱説明書等の記載内容、本体表示内容、本体機構の性能、座席への取付け、乳児／幼児の着座性）について、5名の専門家により、標準的なレベルを3点として、1～5点で判定を行います。

(2) 試験結果

全ての評価項目について標準的なレベル（3点）以上となる使用性に優れたチャイルドシートが9製品ありました。

年度毎の使用性評価結果の各項目の平均について、平成13年度以降の試験結果と比較をすると、以下の通りになり、全体としてレベルが向上しています。

乳児用／幼児用チャイルドシートの使用性評価試験結果

評価区分	19年度	18年度	17年度	16年度	15年度	14年度	13年度
取扱説明書等の記載内容	3.9	3.3	3.4	3.4	4.0	3.7	3.1
本体表示内容	3.6	3.1	3.1	3.3	3.8	3.9	3.4
本体機構の性能	3.8	3.0	3.1	3.3	3.6	3.6	2.8
座席への取付け	4.3	3.7	3.5	3.6	4.1	3.9	3.2
乳児／幼児の着座性	3.6	3.6	3.6	3.0	3.8	3.8	3.0